

平成24年度特別展

杉戸宿

～杉戸宿と百間領の村々～

期 間 平成24年10月20日(土) から
平成24年12月24日(月) まで

休館日 10月22・29日
11月5・12・19・26・27日
12月3・10・17日

会 場 宮代町郷土資料館

〒345-0817 埼玉県南埼玉郡宮代町字西原289
TEL.0480-34-8882 FAX.0480-32-5601

主催 宮代町教育委員会 杉戸町教育委員会



開催にあたって

この度、宮代町教育委員会と杉戸町教育委員会は、共催で特別展「杉戸宿～杉戸宿と百間領の村々」を開催することとなりました。

北葛飾郡杉戸町と南埼玉郡宮代町とは郡は違いますが、江戸時代から大きなかわりがありました。それは、日光道中第5の宿場「杉戸宿」の存在です。日光道中杉戸宿には多くの旅人や大名などが泊まりました。その荷物の輸送などで、宮代町の住民も助郷として杉戸宿へ行きました。また、杉戸宿には市場や商家もたくさんあったため、近在の住民が集まる場所でもあったのです。明治時代に入ると両町は埼玉県第六区に属しましたが、明治12年郡役所が設立されたため、杉戸町は北葛飾郡、宮代町は南埼玉郡に属しました。

今回の特別展は東武鉄道敷設前の江戸時代から明治時代の本地域の中心的な町場であった杉戸宿の内容や助郷としての杉戸宿と百間領のかかわりについて皆様を紹介したいと思います。

最後になりましたが、展示の開催にあたり快く資料をご提供頂きました皆様、並びにご指導、ご協力頂きました関係各位に心より感謝いたします。

平成24年10月20日

主催 宮代町教育委員会
杉戸町教育委員会

凡例

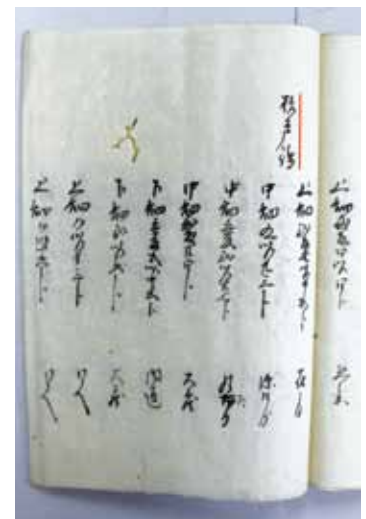
1. 本書は平成24年10月20日から12月24日にかけて開催する宮代町郷土資料館特別展「杉戸宿～杉戸宿と百間領」の展示図録です。
2. 借用した写真以外の写真は、宮代町郷土資料館学芸員河井伸一が撮影しました。
3. 本展示会の企画及び本書の編集は河井が担当しました。執筆は杉戸宿の成立の謎を杉戸町教育委員会学芸員小沼幸雄が担当し、それ以外は河井が担当しました。資料の借用は両町教育委員会が、展示は郷土資料館職員等が協力して行いました。
4. 資料提供・協力者等（順不同・敬称略）

（独）東京国立博物館、逓信総合博物館、埼玉県立歴史と民俗の博物館、埼玉県立文書館、春日部市郷土資料館、さいたま市役所、幸手市教育委員会、もりおか歴史文化館、秋田県立公文書館、山本博文、堀江秀明、岩崎光子、折原静佑、関根孝吉、岡安邦彦、戸田義一、小島雅郎、赤石幸夫、藤城城一、波田野富信、林貴史、実松幸男、長瀬直美、海老原正一郎、大岡澄夫、小林誠司、蛭間三典、新井隆夫

杉戸の始まり

中世の杉戸は現在の杉戸宿ではなく、上杉戸であったと伝えられています。中世郷であった下高野と上杉戸は繋がり、奥州道沿いの大きな集落や宿場であったと推定されます。元和5年（1619）の古利根川対岸である須賀村の検地帳写には、現在の須賀島の場所を杉戸島と記載しています。主要な集落の川の対岸を〇〇島と呼びますので、この杉戸島は上杉戸のここのようです。この他では、近世初頭の「下総国絵図」で杉戸島と記載があります。しかし、この杉戸島は古利根川の東側であるため、現在の杉戸のことを指すようです。

横町の宝生院の開基が幸手一色氏であることや新町の東福寺が上杉戸にあったことなど、中世の杉戸は不明なことばかりですが、上杉戸が中心であったことは間違いのないようです。

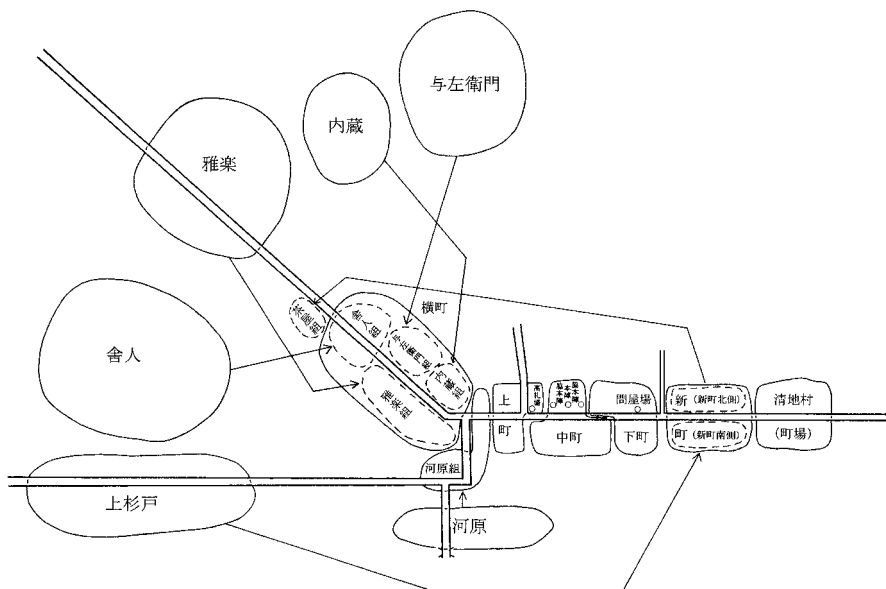


杉戸島と記載された須賀村検地帳
(宮代町戸田家文書)



杉戸宿の成り立ち

杉戸宿は後世の記録や伝承によると、元和2年（1616）に日光道中の人馬継ぎ立ての宿場として命じられ、上町、中町、下町が出来たと考えられています。また、寛永2年（1625）には、新町が清地村から編入され、寛永4年（1627）には上町の上手に河原組ができ、寛永10年（1633）には、上杉戸の住民が新町南側へ入植しました。寛永13年（1636）には5・10の付く日に市場が始まったといわれています。その後、正保2年（1645）には杉戸宿で大火事が起こったため、町割りを改めて行い、百姓屋敷の間口は7間に定められ、上町、中町、下町、新町の名主屋敷の間口は百姓3軒分、河原組、上杉戸組の名主屋敷の間口は百姓2軒分と決められたようです。正保4年（1647）には、それまで上杉戸から下高野に向かい日光御成道に合流する道を、横町から大島方面に向う新街道に変更したようです。その後、万治元年（1658）には杉戸宿近在の新田（舎人、与左衛門、雅楽、内蔵）の住民が杉戸宿に入植し横町がつくられたようです。その後には、新町北側の住民により、九軒茶屋（茶屋組）がつくられたと考えられています。なお、寛文元年（1661）には杉戸宿常備の人馬は、25人25疋と定められました。

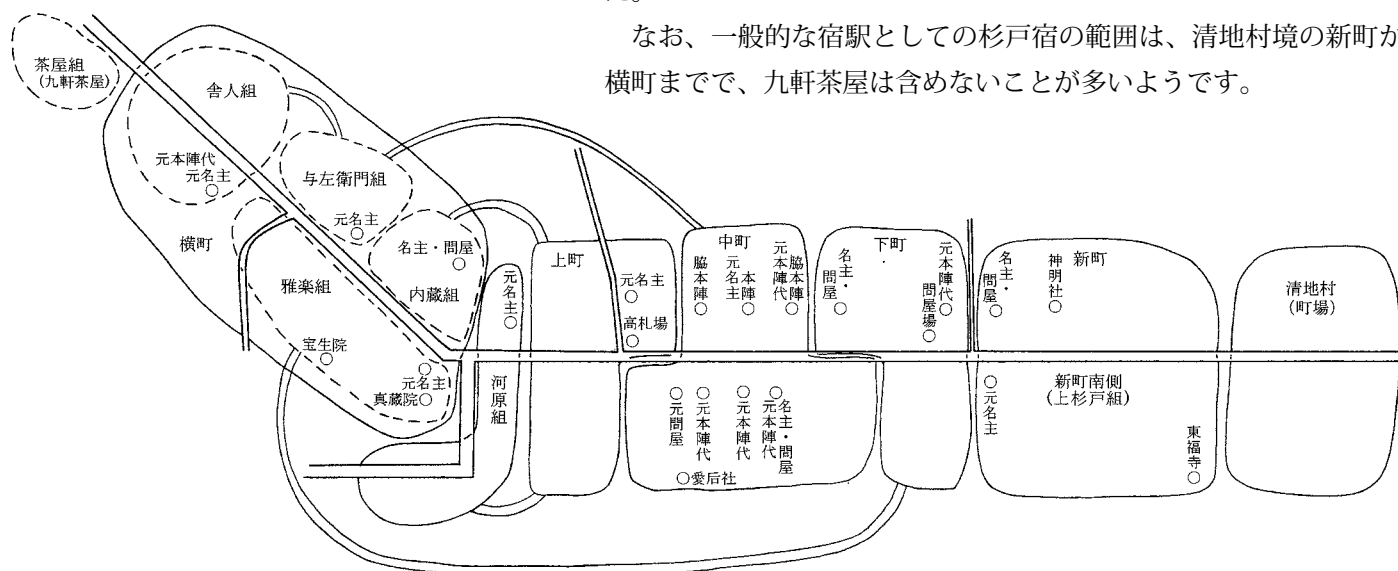


杉戸宿への入植図

杉戸宿の構成

杉戸宿の町場は、北側から九軒茶屋、横町、河原組、上町、中町、下町、新町から成り立っています。更には、清地村の町場も杉戸宿に連続しており、事実上一体的な町並みでした。天保14年（1843）の「宿村大概帳」には、杉戸宿の長さ16町55間、道幅5間、家数365軒、人数1663人、本陣1軒、脇本陣2軒、旅籠屋46軒（大4軒、中7軒、小35軒）とあります。中町に本陣と脇本陣（2軒）、上町に高札場、下町に問屋場があり、上町から下町が宿場の中心地であったことが分かります。村方（地方）としての杉戸宿はこの町場だけでなく、農村部も含んでいます。すなわち、上杉戸や河原、舎人、雅楽、与左衛門、内蔵、十八丁、内田、谷中、舟堀などです。これらの人々の中には農村部と町場の両方に屋敷を持ち、移転を繰り返していた人もいました。

なお、一般的な宿駅としての杉戸宿の範囲は、清地村境の新町から横町までで、九軒茶屋は含まないことが多いようです。



杉戸宿の構成図



杉戸宿の成立の謎

杉戸宿は元和2年（1616）に人馬継ぎ立てを命じられ、宿駅として成立したと一般的には考えられています。しかし、これは後世の編纂物や古記録に記載されているに過ぎません。実は杉戸宿が成立したといわれる時代の史料には、杉戸の地名がほとんど確認できないのです。最も古く杉戸の地名が確認できるのは、『梅津政景日記』です。元和8年（1662）7月2日条には、「青柳三丞と杉戸と幸手の間でばったり出会った」とあります。しかし、これだけでは、この時杉戸が宿場として成立していたとの確定は出来ません。ただし、地名として意識されていたということは重要です。この後、寛永5年（1628）10月28日条には、梅津政景自身の杉戸での宿泊が確認できます。宿泊機能があったということは、人馬継ぎ立て機能もあったとも考えられますので、遅くともこの頃までには、杉戸宿は成立していたと考えられます。

一方、『武蔵田園簿』（以下『田園簿』）という慶安2～3年（1649～1650）頃に成立したといわれる史料があります。その中には、「武蔵国道法」（以下「道法」）というものがあり、武蔵国に存在した宿場間の道程などが記述されています。ところが、『田園簿』には「杉戸町」として記載されていますが、「道法」には杉戸町（宿）の記載がありません。『田園簿』は長い年月をかけて編纂したと考えられているので、「道法」の作成も慶安年間よりも相当遡れるとは思いますが、少なくともこの史料が作成された時点では、杉戸宿が宿場としての完全な機能を有してなかった可能性もあるといえるでしょう。これらのことから、他の近隣の宿場と比較して杉戸宿は、後で設定された宿場である可能性が高いといえます。いずれにしても、杉戸宿の成立については、いまだに謎が多く残っています。



梅津政景日記 元和8年7月2日条
(秋田県立公文書館)



杉戸宿役人覚書（杉戸町堀江家文書）



幸手領絵図 部分 杉戸宿付近
(宮代町小島家文書)

村方・宿場としての杉戸

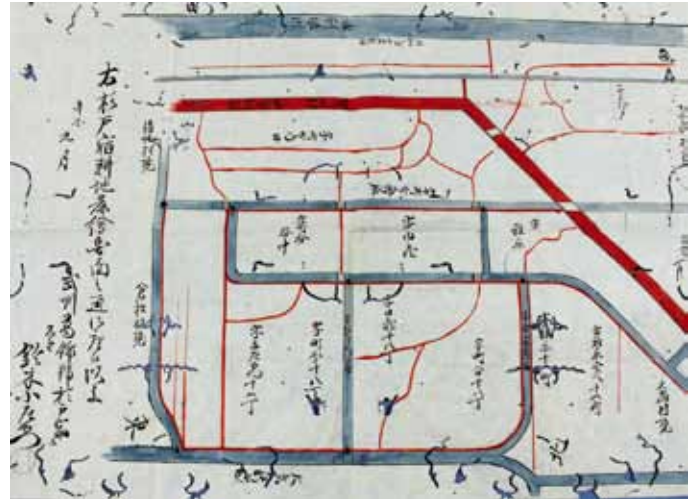
杉戸宿は、宿場だけでなく周囲の農村部も含めて杉戸宿でした。そのため、宿場としての杉戸宿と村方（地方）としての杉戸宿では、幕府から異なる支配を受けました。村方としては幕府直轄領（天領）でしたので代官の支配で、宿場としては道中奉行の支配となりました。村方の役人としては名主が置かれ、宿場の役人としては問屋が置かれました。名主は現在で言う村長で、年貢の徴収や宗門人別（現在の戸籍）の取り扱い、代官からの通知を住民に周知することなど町政を司る役職をしていました。問屋は宿場の役所である問屋場に詰めて職務を行う役職で、荷物を宿場から宿場へ輸送する人馬継ぎ立ての管理、大名や日光門主等の通行時の連絡など、現代で言えば郵便局と役所の両方の役割がありました。



杉戸町検地帳写（大木文庫）



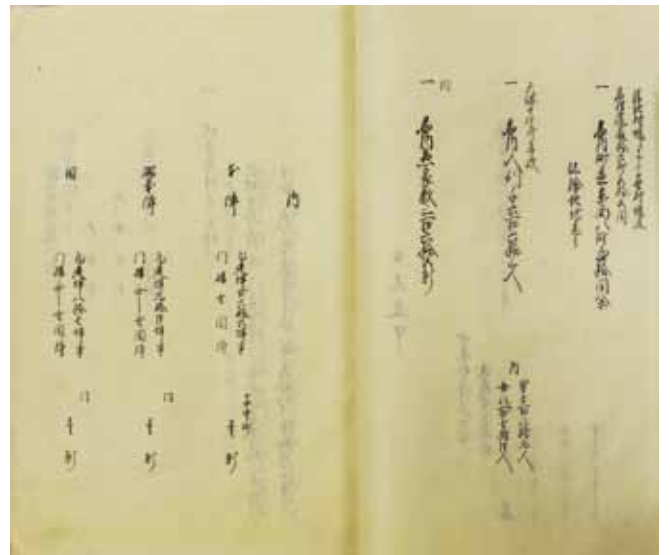
杉戸宿絵図 (杉戸町堀江家文書)



杉戸宿絵図 (杉戸町堀江家文書)



日光道中分間延絵図 杉戸宿 ((独)東京国立博物館蔵)



日光道中宿村大概帳 杉戸宿 (通信総合博物館蔵)



増補行程記 杉戸宿 (もりおか歴史文化館蔵)



杉戸宿 浮世絵 (埼玉県立歴史と民俗の博物館蔵)



杉戸宿の名主・問屋

杉戸宿では、後世の記録によると正保2年（1645）にはすでに、上町、中町、下町、新町で名主が置かれていました。また、河原組、上杉戸組、雅楽新田、内蔵新田、与左衛門新田、舎人新田にも同じように名主が置かれていたと記されています。元禄10年（1697）の杉戸町検地帳写で確認できる名主は上町で四郎兵衛、中町で清兵衛、下町で善左衛門、新町で長左衛門、河原組で太右衛門、新町南側（上杉戸組）で長七郎、横町で伊右衛門（与左衛門組）、安左衛門（内蔵組）、次郎右衛門（雅楽組）、源太（舎人組）の10名です。このことから上町、中町、下町、新町、上杉戸組、河原組、舎人組、与左衛門組、内蔵組、雅楽組ごとに名主を出していたことが分かります。

延享3年（1743）になると、上町・河原組・内蔵組の名主は四郎兵衛、中町・与左衛門組・舎人組の名主は清兵衛、下町・雅楽組の名主は小左衛門、新町・上杉戸組の名主は長左衛門と10組から4組に再編成されたようです。基本的には、名主と問屋は同一人物が勤めますが、中町・与左衛門組・舎人組の名主と問屋は安永4年（1775）以降、別人の場合もありました。

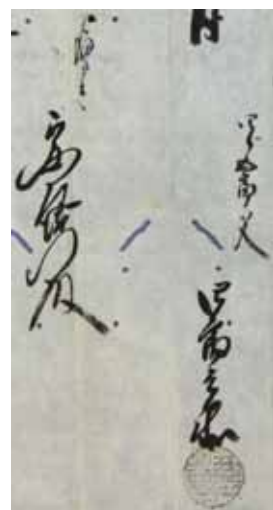
名主・問屋の変遷

上町・河原組・内蔵組の名主・問屋は上町の関根四郎兵衛が勤めていましたが江戸へ移住したことにより、明和年間（1764～1772）以降、横町内蔵組の堀江安左衛門家が江戸時代末期まで勤めることとなりました。

中町・与左衛門組・舎人組の名主・問屋は本陣でもあった長瀬清兵衛が勤めてきましたが、安永4年（1775）、清兵衛が死去すると、名主はその子の清兵衛、問屋は中町の中屋源兵衛に分れました。その後、寛政6年（1794）5月に源兵衛が死去したことにより、清兵衛が復職しますが、持病の悪化により、12月には幸右衛門が問屋となりました。享和2年（1802）には幸右衛門が死去したため、横町舎人組の海老原市左衛門が勤めます。その後、文化7年（1810）に清兵衛が死去したため、名主も市左衛門が勤めることになりました。そして、安政4年（1857）まで海老原家が市左衛門、三郎助と2代に渡り名主を勤めました。この間、基本的には問屋も兼務していましたが、安政3年（1856）には大塚伊兵衛が問屋として確認できます。安政4年、長瀬清兵衛（清左衛門）は本陣及び名主役に復職しましたが、問屋は伊兵衛がそのまま勤め、清左衛門が慶応元年（1865）に死去すると、伊兵衛が名主も兼務し幕末を迎えました。

下町・雅楽組の名主・問屋は下町の善左衛門が勤めていたようですが、延享3年（1746）には下町の鈴木小左衛門が確認できます。その後、明治初頭まで鈴木小左衛門家が名主・問屋を勤めました。

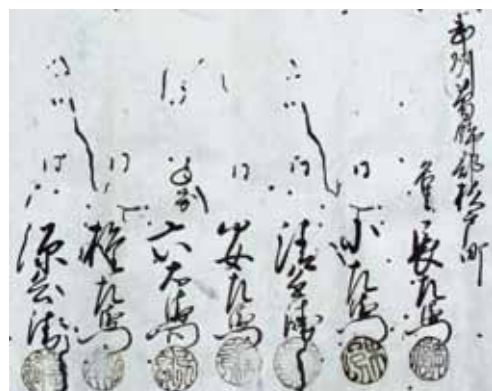
新町・上杉戸組の名主・問屋は当初から新町（北側）在住の渡辺長左衛門が勤めてきました。その後、幕末まで終始、渡辺長左衛門家が名主・問屋を勤めました。



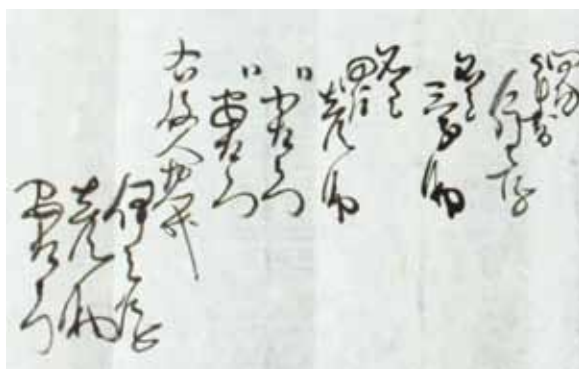
上町の元名主四郎兵衛と名主安左衛門
(杉戸町堀江家文書)



下町・雅楽組名主小左衛門が書いた絵画
(藤城城一氏蔵)



明和3年（1766）の名主
(杉戸町堀江家文書)



安政3年（1856）の名主・問屋
(杉戸町堀江家文書)



杉戸宿の問屋場

杉戸宿の問屋場は下町にありました。現在の三井住友信託銀行の場所です。問屋場では4組（上町・河原組・内蔵組、中町・舎人組・与左衛門組、下町・雅楽組、新町・上杉戸組）から選任された4人の問屋（人馬を差配する監督職）と年寄（問屋の補佐役）、帳付（出納や事柄を帳面に書き付ける役職）、馬差（馬の用立てや運輸の指図する役職）などが詰めていました。

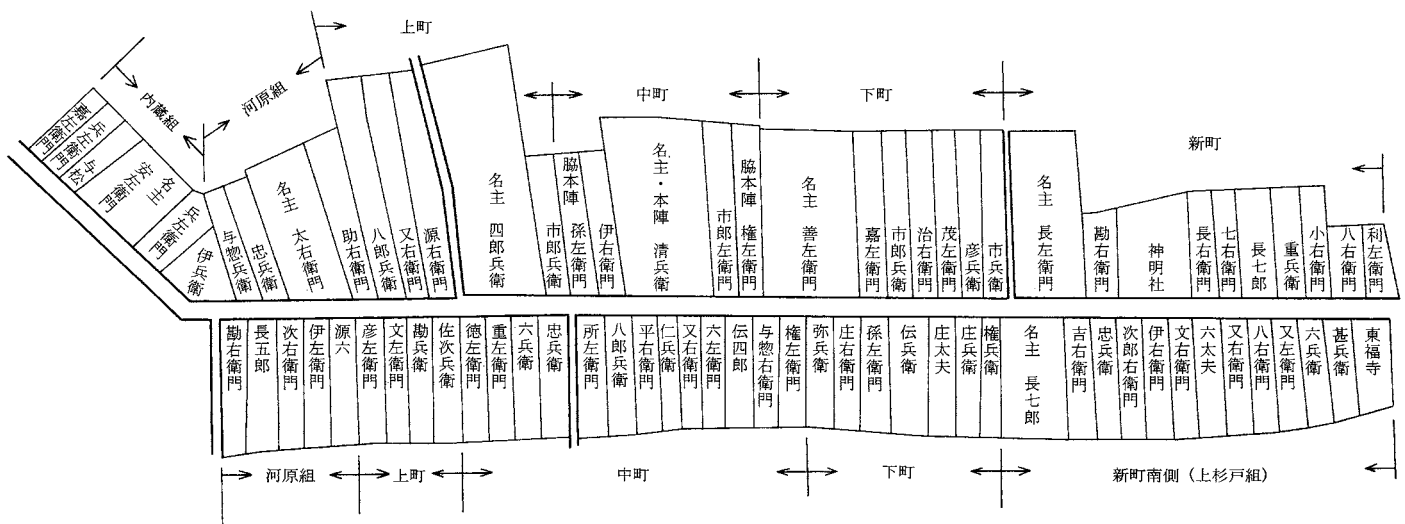


問屋場稲荷

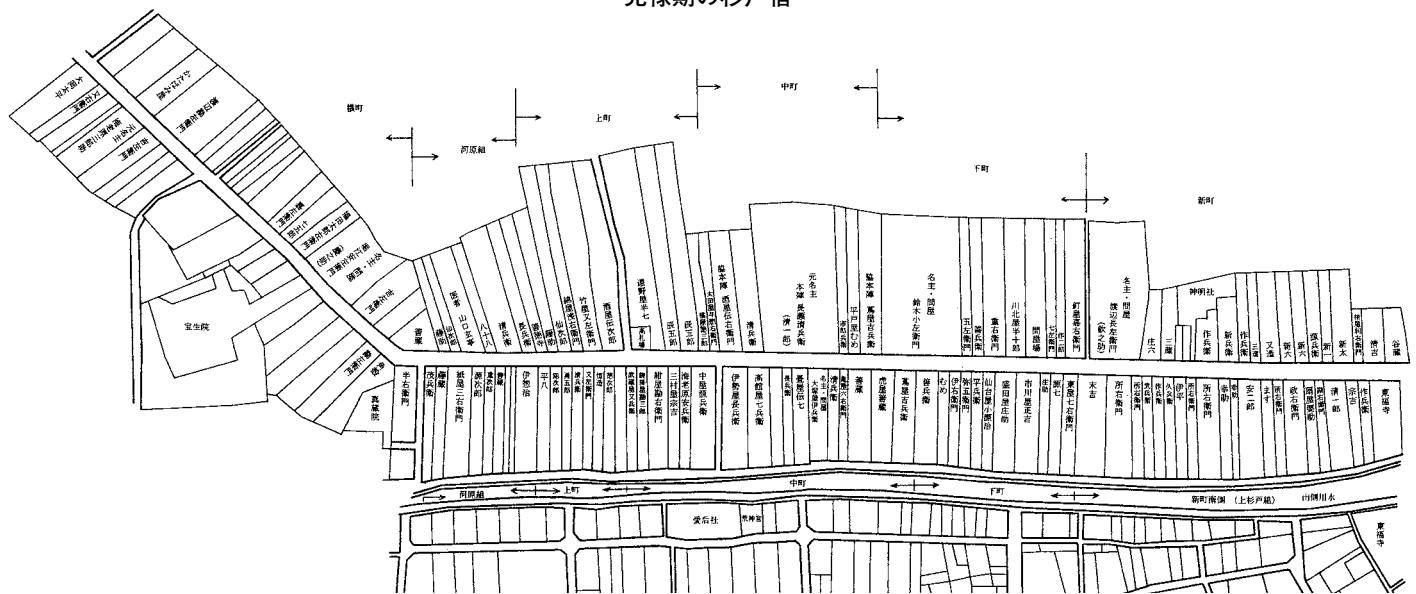


大名や旗本、日光門主、幕府役人などが日光道中を通行する際、先触れといった書類が杉戸宿の問屋場に届けられ、大名などの宿泊や休憩、荷物の輸送状況などの情報を得ました。これと共に、杉戸宿に来る予定の大名の家臣は問屋場を訪れ、本陣や旅籠の手配のため、本陣役や旅籠組合総代と打ち合わせを計りました。問屋は必要な旅籠の数については本陣や旅籠組合に連絡し、輸送するために必要な人馬の数についてはお郷会所に連絡しました。このように問屋場は全ての情報が集まる場所であることから、本来の業務である荷物輸送のみでなく、他の役職への連絡や調整業務もあり宿場で最も重要な役割を担っていました。

杉戸宿の問屋場 日光道中分間延絵図（（独）東京国立博物館蔵）



元禄期の杉戸宿



幕末の杉戸宿



杉戸宿家並図 (杉戸町堀江家文書)



上町・河原組・内蔵組絵図 (杉戸町堀江家文書)

上の絵図は杉戸宿全体の家並みの分かる唯一の絵図です。この絵図が確認されたことで名主や旅籠屋、商人宅が分かるようになりました。

下の絵図は杉戸宿の町場の内、上町・河原組・内蔵組を描いた家並みの絵図です。元禄10年(1697)の杉戸宿検地帳の名請人と間口が赤く記載されています。この絵図が確認されたことで杉戸町検地帳写に記載される屋敷が杉戸宿のどこにあったのか分かるようになりました。

杉戸宿の高札場

幕府の命令や掟書きを住民に知らせるため、木の札に書かれたものを高札と言いますが、この高札を複数枚まとめて、目立つように高く掲げられた場所が高札場です。現在の官報掲示板と同じです。

杉戸宿の高札場は「宿村大概帳」に中町にあると記されていますが、実際は上町にありました。日光道中と関宿旧道(杉戸1丁目と2丁目の境の道路)との曲がり角付近です。高札場は上町の四郎兵衛屋敷内で間口23間半の内2間半の税が免除されていました。伝説ではこの高札場で衆人の監視の下、罪人の懲罰を行ったようです。後に懲罰を行った場所は高札場から鳶屋に変更になったと伝わります。



高札場建替願書 (杉戸町堀江家文書)



左 上・河原・内蔵組絵図 高札場
(杉戸町堀江家文書)

右 日光道中分間延絵図 杉戸宿高札場
(独)東京国立博物館蔵)



杉戸宿の本陣

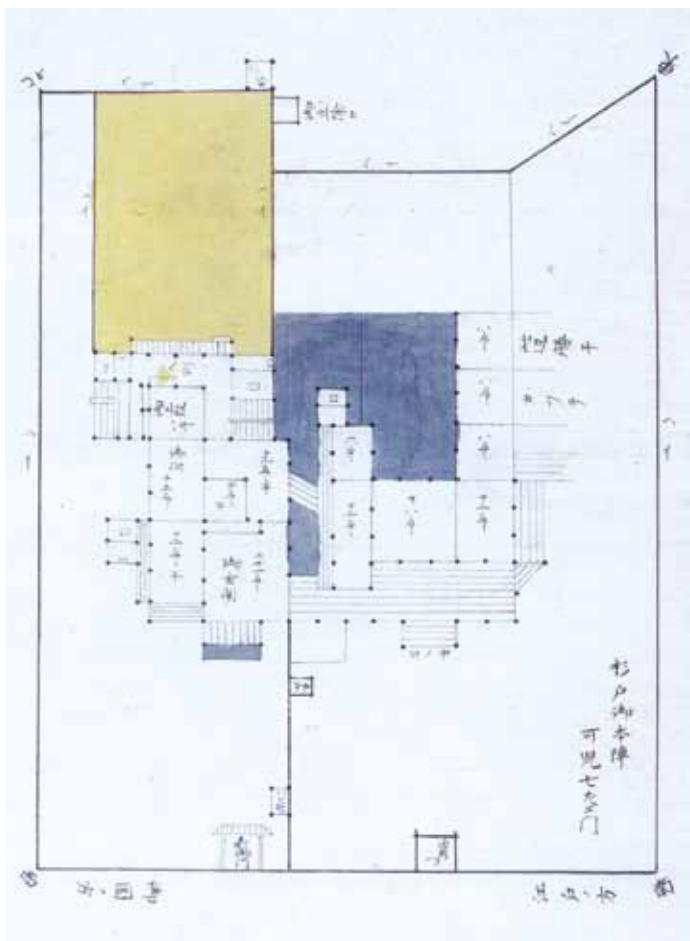
本陣とは大名や旗本、幕府の役人、日光門主などが休憩や宿泊をした場所です。門や玄関があるのが特徴です。旅籠屋のように一般客を泊めることはできませんでした。大名などの利用者からも宿泊代を取ることができず、謝礼という名目で金銭が支払われました。なお、天保7年(1836)の杉戸宿本陣への謝礼は休憩200疋(約50,000円)、宿泊300疋(約75,000円)が一般的でした。



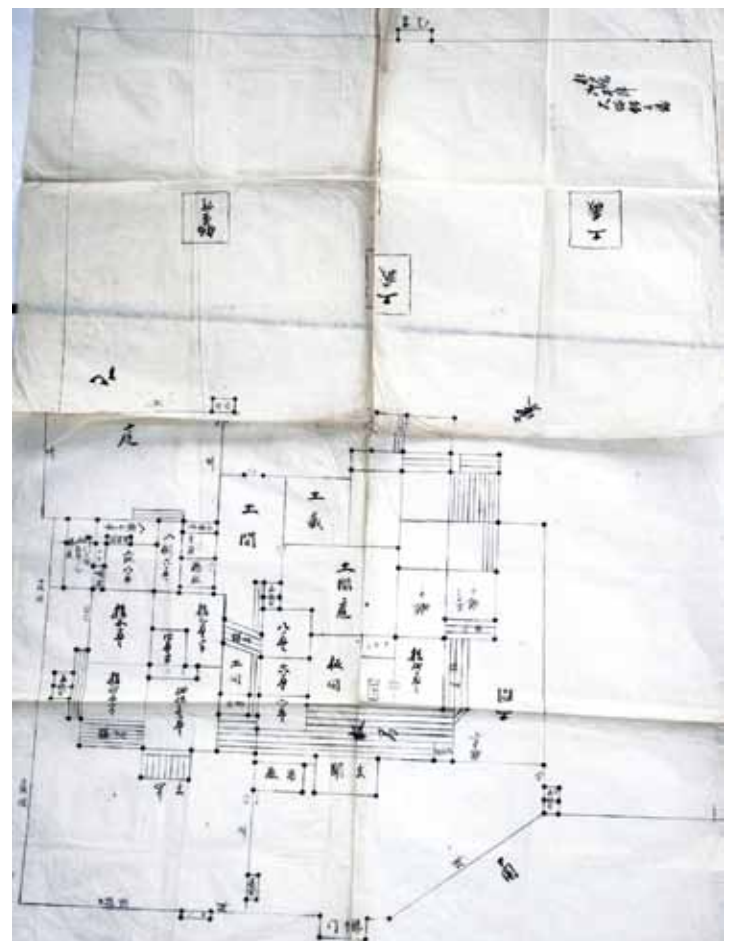
本陣門

杉戸宿の本陣は中町にありました。現在も当時の門が残っています。建坪は166坪半でした。後世の写しですが、享保元年(1716)に、本陣先代長瀬伝蔵とあるので、この頃には長瀬家が本陣を勤めていたようです。初めて古文書で確認できるのは安永9年(1780)で、本陣長瀬清兵衛と記載されています。しかし、文化7年(1810)に清兵衛が死去すると、長瀬家は2代に渡り女性が当主だったので、本陣の建物は長瀬家の家屋を使用し、本陣役は年番で高館屋七兵衛、葛屋吉兵衛、海老原市左衛門、釘屋嘉右衛門などが勤めました。その後、天保4年(1833)から天保12年(1841)までは可児(豊屋)七左衛門が、天保13年(1842)には葛屋吉兵衛が、天保15年(1844)から安政4年(1857)までは大塚伊兵衛が勤めていました。安政4年2月、幸手宿の名主兼問屋の中村右馬之助家から養子として清兵衛(清左衛門)が長瀬家を継いだことで、本陣役が長瀬家に戻りました。

本陣七左衛門、名主問屋小左衛門・名主問屋市左衛門 (杉戸町長瀬家文書)



杉戸宿本陣絵図 (もりおか歴史文化館蔵)



杉戸宿本陣絵図 (宮代町関根家文書)



杉戸宿の脇本陣

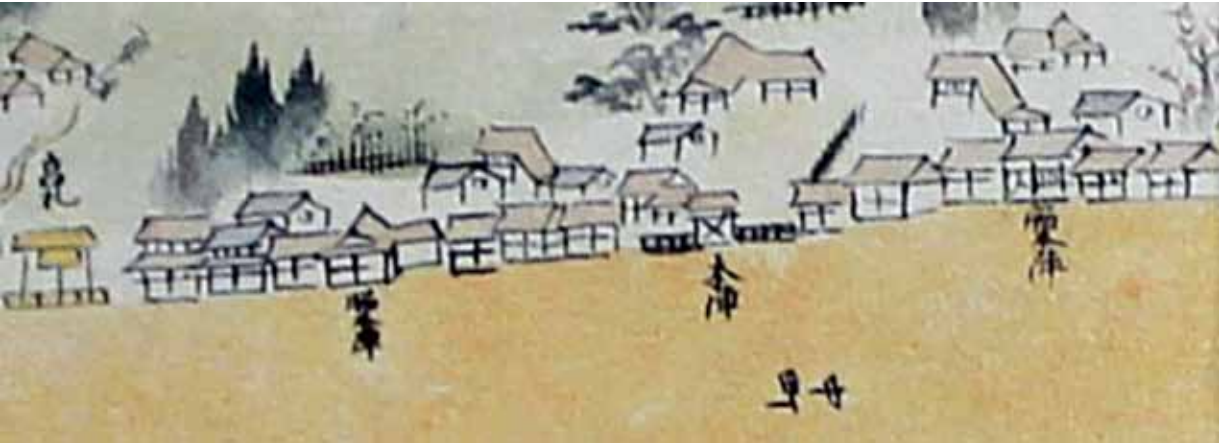
脇本陣とは本陣に準じる施設で、本陣に大名などが泊まっている場合に、その大名より格の低い大名などが利用しました。天保7年(1836)4月4日には伊達家の姫君が本陣を使用していたため、亀田藩主(秋田県)岩城隆喜は時間的にかち合ってしまった場合は脇本陣を利用する予定でした。本陣との大きな違いは、脇本陣は通常は旅籠屋として一般客を宿泊させることができ、本陣が空いてないときだけ脇本陣の役割を担いました。

杉戸宿の脇本陣は中町に所在し、本陣を挟み東西に1軒ずつありました。いずれの脇本陣も玄関はありましたが、門はありませんでした。東側の脇本陣は現在の埼玉県信用金庫杉戸支店と本陣長瀬家との中間地点と推定されます。建坪は94坪半でした。明治初期には徳兵衛が所有者ですが、元禄10年(1697)の検地帳では、この場所は権左衛門の屋敷でした。権左衛門は道路南側にも屋敷を所有していました。ここは、明治初期の絵図に葛屋吉兵衛の名前が見られます。このことから、脇本陣は葛屋権左衛門・吉兵衛であったと推定されます。

西側の脇本陣は現在の県道杉戸境線の東側で小林質店の向かい側にあたる場所です。酒屋伝右衛門が脇本陣を勤めていました。建坪は87坪半でした。酒屋伝右衛門は杉戸宿旅籠組合の惣代も勤めていました。現在、杉戸宿には酒屋や葛屋は残っていません。



赤線
脇本陣伝右衛門方
(杉戸町長瀬家文書)



杉戸宿の本陣と脇本陣、高札場 日光道中分間延絵図 ((独)東京国立博物館蔵)



西側の脇本陣跡 [酒屋伝右衛門]



東側の脇本陣跡 [葛屋権左衛門・吉兵衛]



大名や日光門主の通行

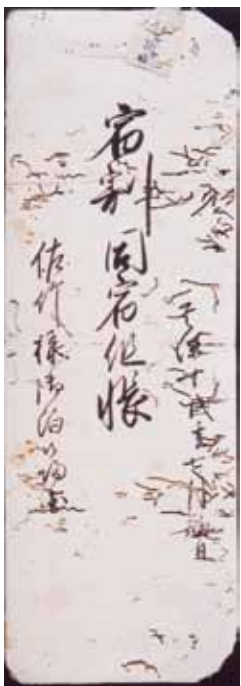
杉戸宿には多くの大名が通行しました。参勤交代や日光東照宮への代参のためなどです。特に日光道中は関東や東北地方の多くの大名が利用しました。参勤交代は将軍からそれぞれの大名に参勤する時期を決められていたそうです。特に4月は外様大名の多くが参勤する月でした。毎年、2月、4月、5月、6月、8月は多くの大名が杉戸宿に宿泊し宿場に活気が溢れていたと思われます。

杉戸宿に泊まったのは秋田藩佐竹氏や仙台藩伊達氏、会津藩松平氏、盛岡藩南部氏、米沢藩上杉氏、弘前藩津軽氏などの大名の参勤交代や高家喜連川氏（古河公方家末裔）のような年頭の挨拶で江戸に出向くことその他、幕府の役人や日光門主、日光例幣史、日光代参大名などの日光東照宮関係の通行者が多かったようです。



宿札（杉戸町長瀬家蔵）

本陣に休憩や宿泊をする大名の名前を掲げた木札です。大名が本陣に逗留中はこの木札が門に掲げられました。左から南部左衛門尉、梶井宮、会津少将、仙台少将、南部鉄五郎、松平肥後守です。



左 下 宿割同宿組帳〔佐竹様御泊〕（杉戸町長瀬家文書）

右 上 日光門主様御登山御泊下宿帳（杉戸町長瀬家文書）

秋田藩佐竹氏と日光門主が杉戸宿本陣に泊まった時の家臣が泊まる旅籠等の下宿帳です。酒屋伝右衛門、大塚屋伊兵衛、中屋源兵衛、釘屋嘉右衛門、橘屋徳三郎、高館屋七兵衛等の旅籠屋の名前が見られます。



杉戸宿本陣に泊まった大名の日記

杉戸宿には多くの大名が泊まりました。参勤交代で国元から江戸に来る時や帰る時に宿泊や休憩をしました。この他、日光東照宮への将軍の代参として宿泊等をする場合があります。その中には旅日記で杉戸宿の事が書かれていることがあります。ここでは将軍の代参として日光に行った平戸藩主の旅日記（甲子夜話七十八『日光道中記』）を紹介します。

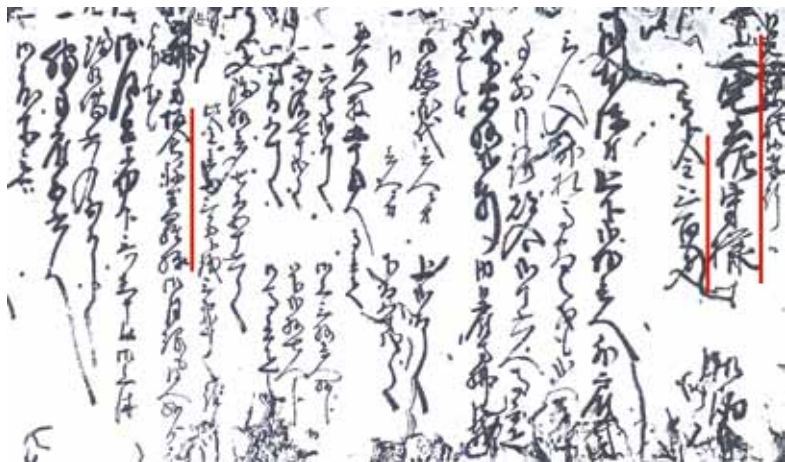
平戸藩主（長崎県）の松浦静山は、寛政 11 年（1799）8 月 13 日に江戸を出発し日光に行きました。同日、粕壁宿で宿泊し 14 日午前 6 時頃杉戸宿に入り、宝生院の門前で休んだと記されています。日光から江戸に帰る時には、杉戸宿本陣で宿泊しました。この日記には「8 月 19 日午後 12 時過ぎに杉戸宿に着いた。本陣の長瀬清兵衛宅は古い建物だが、畳に塵ひとつなく心が休まる。」と書かれています。

杉戸宿に泊まった渡辺崋山

田原藩（愛知県）の藩士であった渡辺崋山は藩主の三宅康直に従い将軍の代参として日光東照宮に行きました。文政 13 年（1830）4 月 13 日に江戸を出発し、清地村から杉戸宿へ入りました。杉戸宿の入り口（清地）には弁天池がありそこで写生をしたようです。

崋山の日記（『全樂堂日録』）では「本陣は海老原市八郎（市左衛門の誤り）という人である。川澄氏、鷹見氏と本陣に行った。11 日には宿割のため斎藤式右衛門が宿泊の予約をしている。我々は旅籠屋に泊まった。この旅籠の名前は忘れたが酒なども飲み非常に良い。鷹見氏や松坂与十郎と今までの事などを寝ながら話した。旅とは良いものである。本陣の海老原氏に謝礼を渡すため、坂倉弥太羅へ 300 疋（約 75,000 円）を渡そうとするが、家老の川澄氏は最近の宿泊では一般的に 200 疋（50,000 円）が相場であるため、200 疋でまず試してみたらどうかと言ってきた。しかし、200 疋では本陣の主人が首を振らないため、300 疋を渡した。」と記されています。また、この時、本陣の海老原氏の所有物として曲玉壺と古鏡の写生を行いました。

長瀬家文書の『杉戸宿本陣休泊帳（御大名様御休御泊控帳）』にも、文政 13 年閏 3 月 13 日（4 月 13 日の誤り）の三宅土佐守様御泊の事が記されており、坂倉弥太羅様から 300 疋を下されたと記されています。



赤線 三宅土佐守様 金三百疋 坂倉弥太羅様 御大名様御休泊控帳
(杉戸町長瀬家文書)



高札場跡



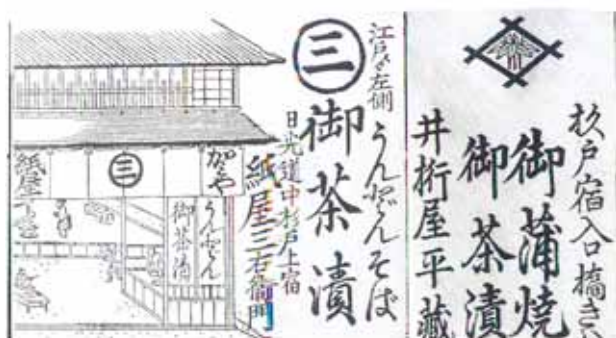
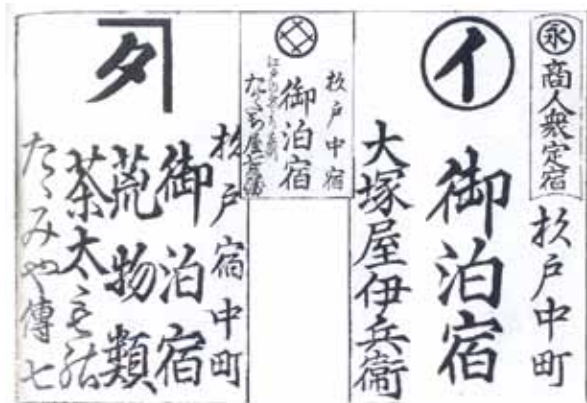
問屋場跡



杉戸宿の商家

杉戸宿には多くの商人がいました。最も多いのは旅籠屋です。天保14年(1843)には48軒もの旅籠屋がありました。蔦屋吉兵衛、酒屋伝右衛門、大塚屋伊兵衛、畳屋伝七、高館屋七兵衛、中屋源兵衛、釘屋嘉右衛門、橘屋長兵衛、仙台屋小源次、遠野屋半七、亀屋六右衛門、東屋七右衛門、竹屋又左衛門、市川屋正吉、森田屋庄助、川北屋半十郎、扇屋要助、太田屋与惣右衛門、巴屋直吉、枳屋利右衛門等です。旅籠を経営しながら別の商売をする家もありました。畳屋伝七は雑貨や綿織物取り扱っていました。旅籠屋以外では、井桁屋平蔵と紙屋三右衛門は茶屋、伊勢屋太右衛門は白木綿・水油店、伊勢屋長兵衛は造り酒屋、虎屋善蔵と小島屋文右衛門は漢方薬局でした。医者では山口玄亭がいました。

明治7年(1874)頃の「第六区御用留」では清酒造が内山三蔵、五月女庄助、渥美三右衛門、小林長平、内山八十八、濁酒造が大岡太平、池田惣吉、高田新六、大塚清吉、絞油業が小沢谷蔵、質屋が渡辺勘左衛門、小島録四郎、堀江敬三郎、海老原三郎助、蟹谷七兵衛、五月女庄助、岡本辰三郎、井上定吉、栗田伝次郎、斎藤三蔵、醬油造が堀川民次郎、医者が山口玄亭と内山善蔵が確認できます。



左上 東講商人鑑 (埼玉県立歴史と民俗の博物館蔵)
 中宿中屋源兵衛、中宿蔦屋吉兵衛、中宿伊勢屋長兵衛、
 清地伊勢屋太右衛門、中町虎屋善蔵の記載あり
 それ以外 諸国道中商人鑑 (『杉戸町の歴史』より転載)
 上宿橘屋長兵衛、下町釘屋嘉右衛門、中町畳屋伝七、
 中宿高館屋七兵衛、中町大塚屋伊兵衛、入口(清地)
 小嶋屋文右衛門、中町虎屋善蔵、上宿紙屋三右衛門、
 入口(清地)井桁屋平蔵の記載あり



旅籠屋

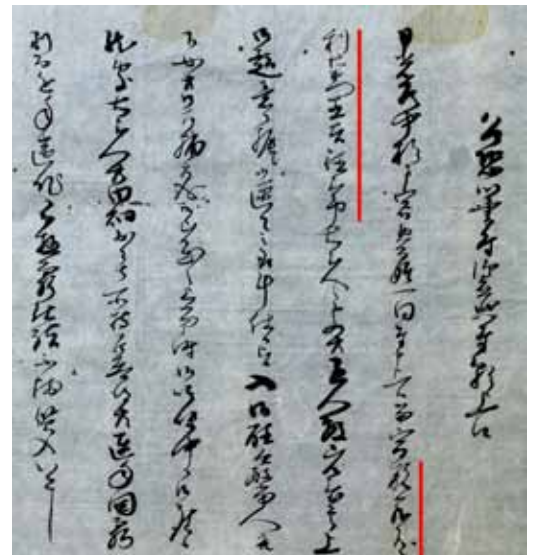
旅籠屋とは庶民が宿泊に利用した旅館です。杉戸宿には脇本陣を兼ねていた旅籠屋2軒を加え48軒の旅籠屋がありました。大規模な旅籠屋（脇本陣も含む）は6軒、中規模な旅籠屋は7軒、小規模な旅籠屋は35軒もありました。人口の割には旅籠屋の数が多いと言えます。それは江戸を出発して、1日目の宿泊に適した場所だったとも考えられます。

旅籠屋を利用する人は一般の旅客の他、大名の家臣もいました。大名が杉戸宿に泊まる時は事前に家臣が先乗りし、本陣役と打ち合わせをし、宿割（誰がどの旅籠に泊まるか）を行いました。この時、旅籠屋でない大きな商家も宿泊先となりました。こうして、人々が混乱なく杉戸宿に泊まることができたのです。天保10年（1839）9月10日、仙台藩主伊達斉邦が杉戸宿本陣に泊まった時には、下宿（家臣が泊まる旅籠屋など）が95軒にも上り、宿割は清地村にまで及びました。旅籠屋の中には大名の馬を泊める宿もありました。この宿を馬宿と言います。杉戸宿では中町の大家屋や鳶屋、高館屋、中屋、亀屋、豊屋など大きな旅籠屋がその役割を担いました。

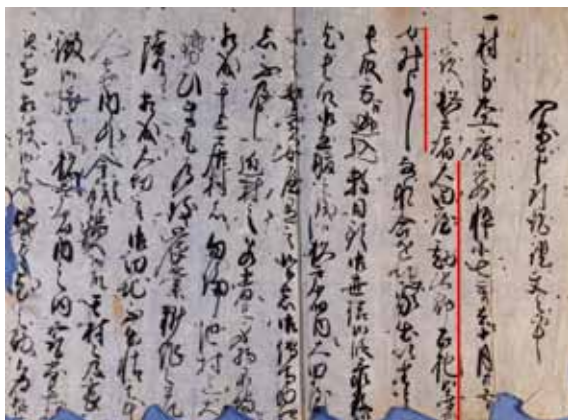
飯盛旅籠

杉戸宿の旅籠屋に泊まったのは、一般の旅人や大名の家臣だけではありません。杉戸宿近在の村人も助郷役で杉戸宿に来た後、旅籠に泊まることがありました。この旅籠の多くは飯盛旅籠です。飯盛旅籠とは一般的な旅館である平旅籠とは異なり、遊女行為を行っていた旅籠のことを言います。1軒に2名までは認められていましたが、実際は多数の飯盛女を雇っていました。彼女らの出身地は越後国（新潟県）が多かったようです。文化7年（1810）には12軒の飯盛旅籠と24名の飯盛女が確認できます。文政5年（1822）には杉戸宿で15軒の飯盛旅籠と31名の飯盛女が捕まりました。天保12年（1841）には枡屋利右衛門、巴屋直吉、橘屋徳三郎の3軒の旅籠が規定以上の飯盛女を雇っていたことで捕まっています。

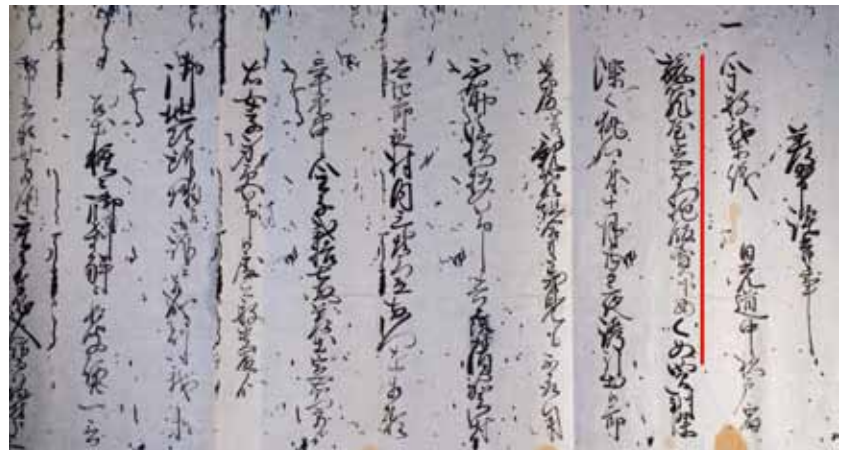
しかし、飯盛旅籠は一定額の入用金を宿場に納めていたことや、近在の人々が宿場に集まり活気が出ることから、中々禁止することは出来ませんでした。なお、杉戸宿では比較的大きな旅籠であった豊屋や大家屋、高館屋も飯盛旅籠と推定されるので、多くの旅籠で飯盛女は雇われていたと推定されます。



飯売女御慈悲願書（杉戸町堀江家文書）
赤線 旅籠屋利右衛門、直吉、徳三郎



入置申引取証文【飯売女の件】
（宮代町岩崎家文書）
赤線 太田屋勘次郎抱飯売女みよし



飯売女一件詫一札（宮代町岡安家文書）
赤線 旅籠屋（白木屋）定右衛門抱飯売女くめ



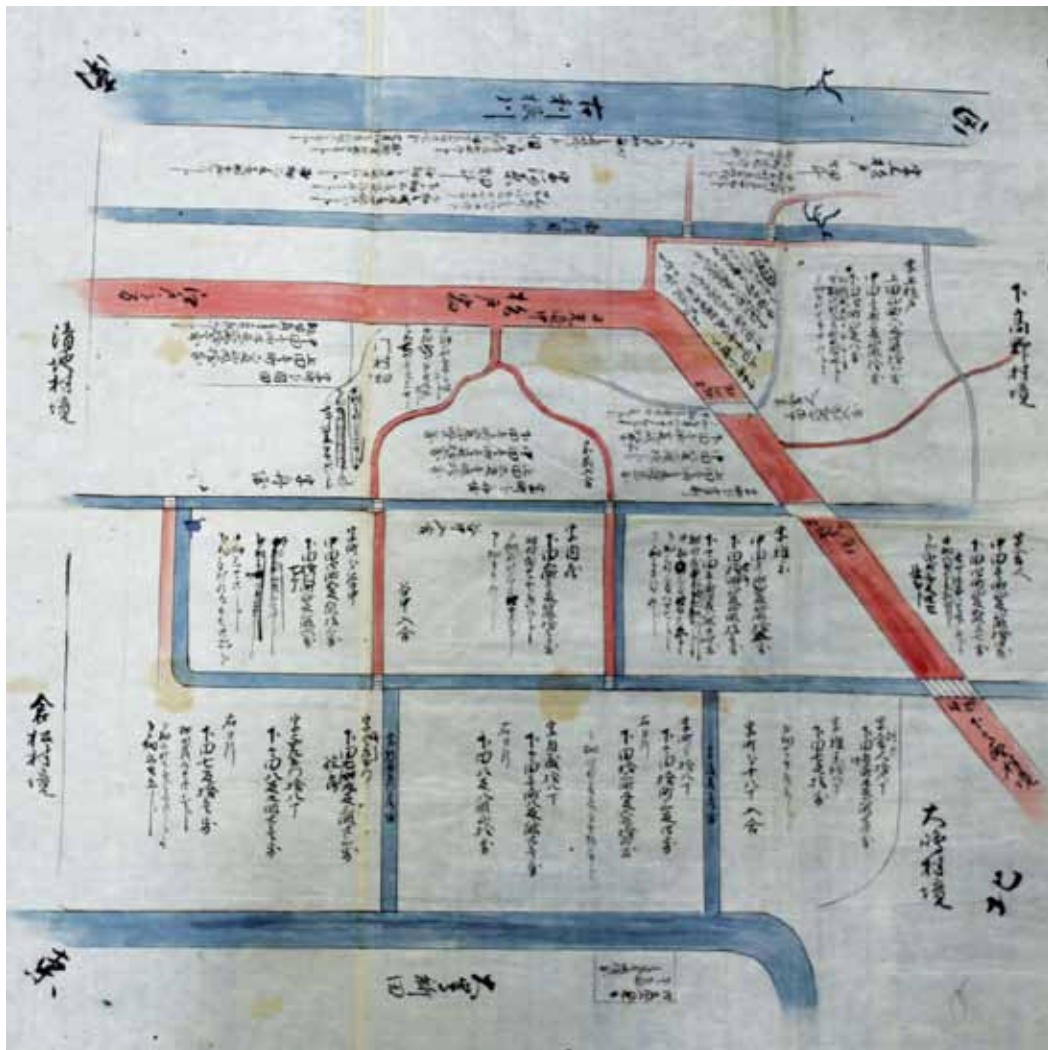
杉戸宿と十返舎一九

十返舎一九の滑稽本として有名なものに「東海道中膝栗毛」がありますが、奥州道中を旅したものとして「奥羽一覽道中膝栗毛」があります。この本に杉戸宿が出てきます。内容は先生である延高と筑羅房、野次郎兵衛、喜多八の4人で杉戸宿の旅籠屋釘屋嘉右衛門宅に泊まった時のことが記されています。先ず、旅籠に付くと桶が出てきて足を洗い、奥座敷に通され、そこで、女中や亭主の女房と会話をした後に、弥次郎兵衛は夕食の時に娼妓4人を呼ぶよう頼みましたが、その内の1人は河内屋のお駒にしたいと言っています。料理は江戸の名だたる料理屋にも引けを取らないほど見事なようです。また、入浴後の喜多八は髪結を呼ぶ時は娼妓をどこかへ隠して欲しいと亭主に願いました。なぜなら、川崎宿で娼妓を呼んだ時に、髪結が不当に高い請求をしたからだと言いましたが、女中は杉戸宿にはそのような髪結屋はいないので安心してくださいと述べています。この他にも杉戸宿に係わる内容がこの本には書かれています。



旅籠屋 釘屋嘉右衛門宅跡

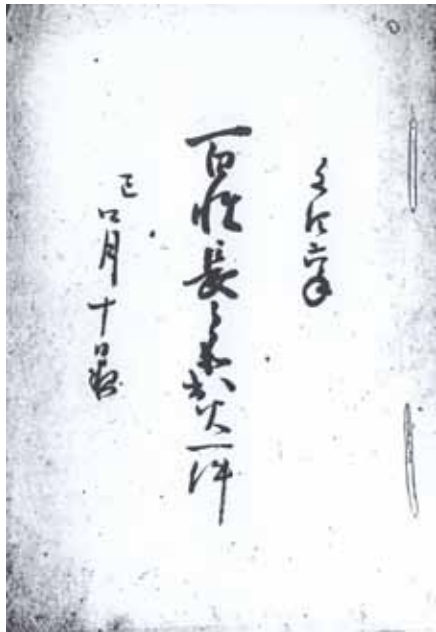
釘屋や河内屋は実際にあった旅籠屋ですし、杉戸宿へ行かなければ書けない内容ばかりなので、作者である十返舎一九は杉戸宿の旅籠屋釘屋に泊まったと推定されます。



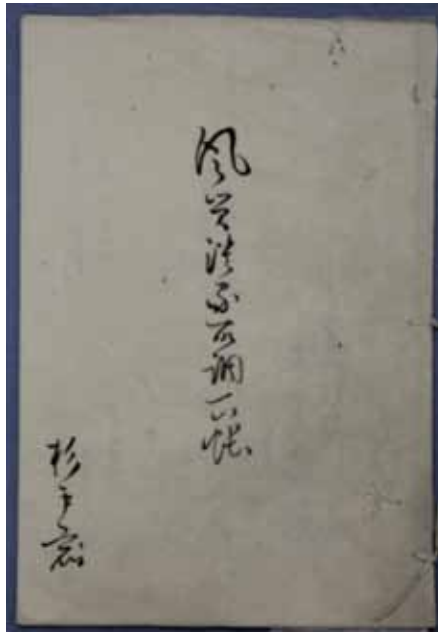
杉戸宿絵図 (杉戸町堀江家文書)



杉戸宿の災害



百姓長兵衛出火一件
(杉戸町長瀬家文書)



風災潰家取調下帳
(杉戸町堀江家文書)

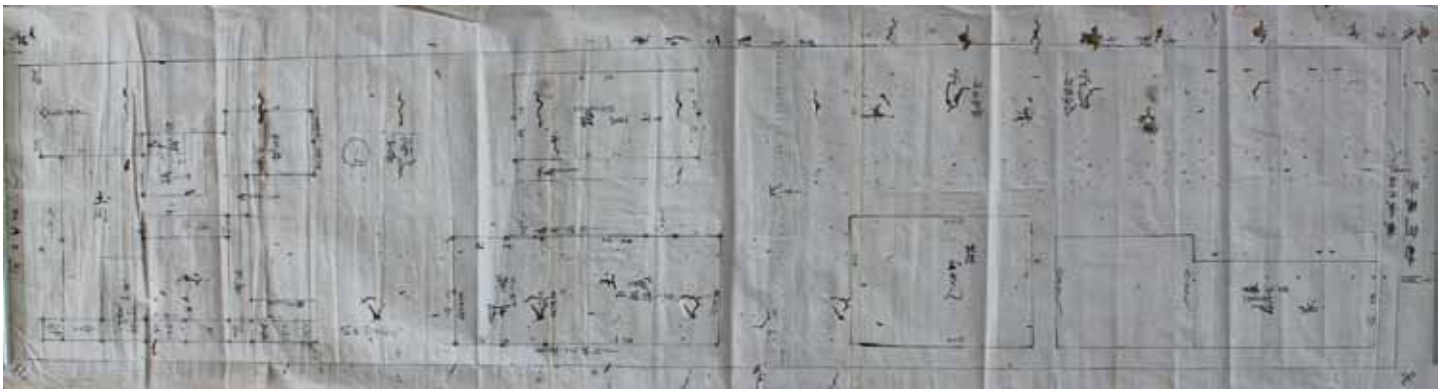


児玉南柯日記 文化6年4月11日条
(さいたま市役所蔵 埼玉県立文書館保管)

江戸時代から明治時代までの中で、杉戸宿の災害としては、火事、水害、地震などがあります。火事として最も古い記録は、正保2年（1645）の火事です。次は文化6年（1809）4月10日の長兵衛火事です。中町から新町にかけて110戸が焼けました。この時、岩槻藩の児玉南柯が虎屋善蔵（内山周文）宅を心配し杉戸宿へ来たことが「児玉南柯日記」に記載されています。天保6年（1835）12月25日には藤兵衛火事が起こります。新町から清地村の町場にかけて類焼しました。明治10年（1877）4月5日には新川火事、明治12年1月17日には紺屋火事が起こり中町等の一部が焼けました。明治18年5月7日には杉戸大火と呼ばれる火事が起きました。横町から下町にかけて85戸が焼失しました。

水害は杉戸宿にとって最も多い災害です。宝永元年（1704）、寛保2年（1742）、宝暦7年（1757）、明和3年（1766）、安永元年（1772）、安永9年、天明3年（1783）、天明6年、寛政3年（1791）、享和2年（1802）、弘化3年（1846）、安政6年（1859）、明治8年（1875）、明治43年が記録に残っています。寛保2年の水害では新町で4尺（約120cm）、横町で6～7尺（約180～210cm）が水没したそうです。天明6年の水害では清地橋が流されました。この他、安政3年の風災では48棟もの建物が被害を受けました。

地震は元禄16年（1703）11月22日、安政2年（1855）10月2日に起こりました。安政2年の大地震では、杉戸宿で潰れ屋同様となった建物が207棟、怪我人が239人も出ました。



屋敷間取図（杉戸町堀江家文書）

河原組の百姓市左衛門が弥惣次に百姓屋敷を売り渡す時の屋敷・間取配置図です。左が日光道中で右が南側用水です。鰻の寝床のような間口7間の屋敷が分かります。



杉戸宿と助郷（百間領・幸手領）

宿場間の荷物の輸送には多くの人馬が必要です。この人馬の供給は宿場が担ってきましたが、次第に不足が生じ、荷物の輸送に支障が出るようになりました。このため、幕府は宿場間の荷物輸送を助ける近在の村々を指定しました。これが助郷制度です。

杉戸宿には助郷のため、百間領や幸手領の村々から人馬が集められました。元禄9年（1696）の杉戸町助郷帳によると、百間領では蓮谷村、須賀村、桑原村（東桑原村）、西原村（西桑原村）、西村（百間中村）、道仏村（百間中島村）、百間村が、幸手領では堤根村、清地村、倉松村、才羽村、並塚村、蓮沼新田（蓮沼村）、遠野村、大塚新田（大塚村）、下高野村、大島新田（大島村）、下野村、茨島新田（茨島村）、佐左衛門新田（佐左衛門村）、上戸村、安戸村、吉野村の23ヶ村が助郷村に定められました。百間領はいずれも宮代町、幸手領は杉戸町と上戸村以降が幸手市です。ちなみに、百間領から杉戸宿へ至る道を杉戸宿御伝馬道（現在の県道蓮田杉戸線）と呼んでいます。



杉戸町助郷帳（元禄9年）（宮代町蛭間家文書）



杉戸町助郷帳（享保8年）（杉戸町長瀬家文書）

助郷惣代の仕事

助郷制度が出来た頃の助郷総代の主な仕事は、村々への人馬の割り振りや実際に杉戸宿へ来ることが出来なかった人馬の雇い替え（金銭で人馬を借りること）でした。しかし、村民が助郷として宿場に来ると、飯売旅籠で遊び村へ帰らない若者なども出てきたことから、人馬を差し出さず、それに変わる金銭を差し出す雇い替えが多くなりました。そのため、村々の負担額が多くなり、助郷総代への不満が高まりました。こうして、起こったのが弘化元年（1844）から3年にかけての争論です。助郷総代と宿方役人が癒着し、助郷の村々へ不正に高い金銭を要求したとの疑いからでした。示談の結果、助郷会所が造られることとなりました。



御伝馬雇替賃受取帳（宮代町岩崎家文書）



杉戸宿の助郷会所

杉戸宿には元々助郷会所はなく、問屋場内に助郷総代が集まり村々への人馬の割り振りなどを決めてきましたが、弘化元年（1862）助郷の村々と助郷総代及び杉戸宿役人の間で争論が起きました。これは宿方の役人と助郷総代が癒着し、不正に助郷の村々から多くの金銭を集めているとの疑いから起きました。結局示談となり、助郷総代が問屋場内で業務を行っているから不正が起こるので、問屋場の近くに助郷会所を借り、そこに詰めて業務を行うことになりました。こうして出来たのが杉戸宿助郷会所です。宿場のどこにあったかは不明です。赤石氏所蔵の杉戸宿助郷会所文書はこの助郷会所で日々作成された記録で、数多くの大名等が杉戸宿を通過したことが分かります。



济口証文（宮代町岩崎家文書）



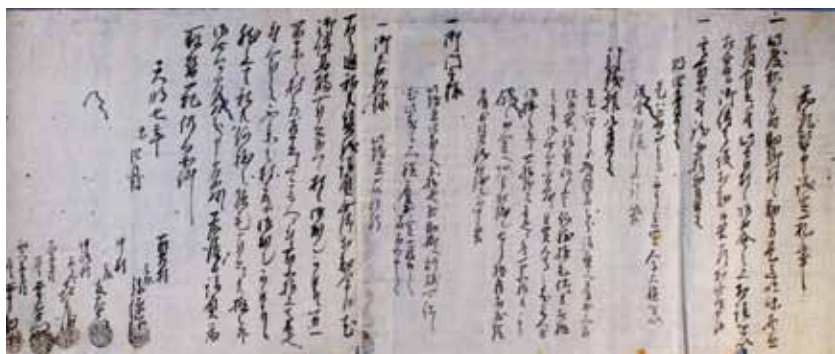
左 御継立人馬着到帳（赤石幸夫氏蔵）



右 御伝馬人馬名前並荷物附帳（赤石幸夫氏蔵）



御伝馬触留控帳（宮代町新井家文書）



助郷勤方議定一札（宮代町岩崎家文書）

明治時代の杉戸宿

江戸時代は多くの大名や日光東照宮参詣の関係者、その他の旅人が日光道中を通行し杉戸宿を利用していたため繁栄してきましたが、文久2年（1862）に参勤交代において、それまで1年ごとに国元と江戸とを往復していたものを3年に1回に変えたことで交通量が減りました。さらに、江戸幕府の滅亡で参勤交代自体がなくなり、大名による日光東照宮への代参もなくなったため、旅籠屋を廃業し別の仕事に就く人も多くいたと推定されます。

一方、荷物輸送で重要な役割を持つ問屋場は明治元年（1868）に伝馬所に改められ、郵便制度の成立とともに、明治5年には廃止となりました。こうして、杉戸宿は江戸時代に比べ活気がなくなりますが、この地域の中心的な町場であったことは変わりませんでした。

明治前期には日光道中を利用した陸路輸送から、河原橋と清地橋を隔日で出発し松伏溜井まで行く古利根川を利用した水路輸送が盛んに行われるようになります。水路輸送の発展とともに陸路輸送の宿場はあまり利用されなくなったと伝わります。更に、明治32年に東武鉄道が開通すると杉戸駅は百間村に建設され、陸路輸送、水路輸送とも鉄道輸送に変わり、移動時間の短縮などから宿場としての杉戸宿は衰退に向かいました。



明治維新以降の杉戸宿の名主・戸長・町長

明治維新以降、杉戸宿では基本的に鈴木小左衛門が名主を勤めていたようです。明治5年（1872）4月、名主制度は廃止され戸長制度となりました。埼玉県設立後は第六区杉戸宿戸長として鈴木彰平（名主小左衛門家）、副戸長に堀江敬三郎（名主安左衛門家）、渡辺徳太郎（名主長左衛門家）が任命されたようです。明治7年4月7日には杉戸宿戸長に堀江敬三郎が任命されますが、明治8年3月23日には第六区副区長であった百間村の折原栄清も杉戸宿戸長に任命され2名体制となりました。明治9年4月19日、堀江敬三郎は戸長を退任しました。

郡区町村編成法が制定されると、区務所が廃止され郡役所が設置されます。明治11年7月30日には杉戸宿の戸長は鈴木彰（名主小左衛門家）となりました。明治17年7月16日には渡辺徳太郎が戸長として確認できます。明治22年、宿村合併により杉戸町が誕生すると初代町長には引き続き渡辺徳太郎が就任しました。



杉戸宿戸長申付状（宮代町折原家文書）

明治天皇の東北巡幸

明治天皇は明治9年（1876）6月3日と明治14年7月31日に東北地方へ向う途中、杉戸宿で休憩をとりました。明治9年の巡幸では、現在の三井住友信託銀行のある旧杉戸宿問屋場の埼玉県第六区区務所に14時15分に到着し20分に出発したことが記録に残っています。5分間の休憩でした。この時、明治天皇から家臣の休憩所となった瀬田吉平、渡辺啓三郎、蟹谷伝七、五月女嘉右衛門、大塚あき、白石庄六、今村清兵衛に褒美が出されたと伝わります。現在も区務所跡の銀行敷地内に石碑が立っています。



御休泊及各駅記院省供奉官員人名録（赤石幸夫氏蔵）

明治14年にも明治天皇の東北巡幸がありましたが、この時は北葛飾郡役所で休憩をとりました。現在の杉戸町役場です。町役場敷地にこの時の記念碑が残ります。

埼玉県第六区区務所と北葛飾郡役所

明治4年（1871）11月14日、埼玉県が成立すると杉戸宿は百間村、須賀村、清地村、下高野村、堤根村、東桑原村、高岩村、上野田村、並塚村等と共に埼玉県第六区に所属しました。そして、旧杉戸宿問屋場を第六区区務所として再利用しました。

区務所設立時の役職は分かりませんが、明治7年2月には副区長に百間中村の島村新右衛門、百間村の折原栄清、杉戸宿の渡辺徳太郎（名主長左衛門家）、安戸村の知久又四郎、茨島村の野口直之、清地村の木村重治郎が任命されました。明治8年4月10日には筆頭副区長であった島村新右衛門は区長であることが確認できます。明治8年3月22日には折原栄清は副区長を免ぜられ、23日に杉戸宿戸長、7月7日に区務所詰戸長に任命されました。

明治12年3月、郡区町村編成法の施行により、区制を廃止し、北葛飾郡と中葛飾郡（幸手市・杉戸町・春日部市・松伏町のいずれも江戸川沿いの一部）の郡役所が杉戸町に置かれました。明治29年3月29日、中葛飾郡は北葛飾郡に編入され、杉戸町は名実共に北葛飾郡の中心の町となりましたが、大正15年（1926）、郡役所は廃止されました。



第六区副区長申付状 宮代町折原家文書



北葛飾郡役所 明治~大正時代



杉戸駅 明治時代



中町 平成元年頃



中町 平成15年頃



上町・河原組から横町 平成24年



下町 問屋場付近 平成24年



横町 平成24年

発行 宮代町郷土資料館
 住所 南埼玉郡宮代町字西原289
 TEL 0480-34-8882
 FAX 0480-32-5601
<http://www.town.miyashiro.saitama.jp>